

平成26年度 公立大学法人首都大学東京 財務諸表について (概要)

1 公立大学法人首都大学東京 (以下「法人」という。)の財務諸表の取り扱いについて (地方独立行政法人法第34条)

- (1) 法人は、毎事業年度、財務諸表を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に、設立団体の長へ提出し、その承認を受けなければならない。
- (2) 法人は、財務諸表及び決算報告書に関し、監事の監査を受けなければならない。
- (3) 設立団体の長は、財務諸表の承認をしようとするときは、あらかじめ評価委員会の意見を聴かなければならない。
- (4) 法人は、設立団体の長から財務諸表の承認を受けたときには、遅滞なく、財務諸表等を公告するとともに一般の閲覧に供しなければならない。

《参考：経常費用、経常収益、当期総利益の推移》 (単位:億円)

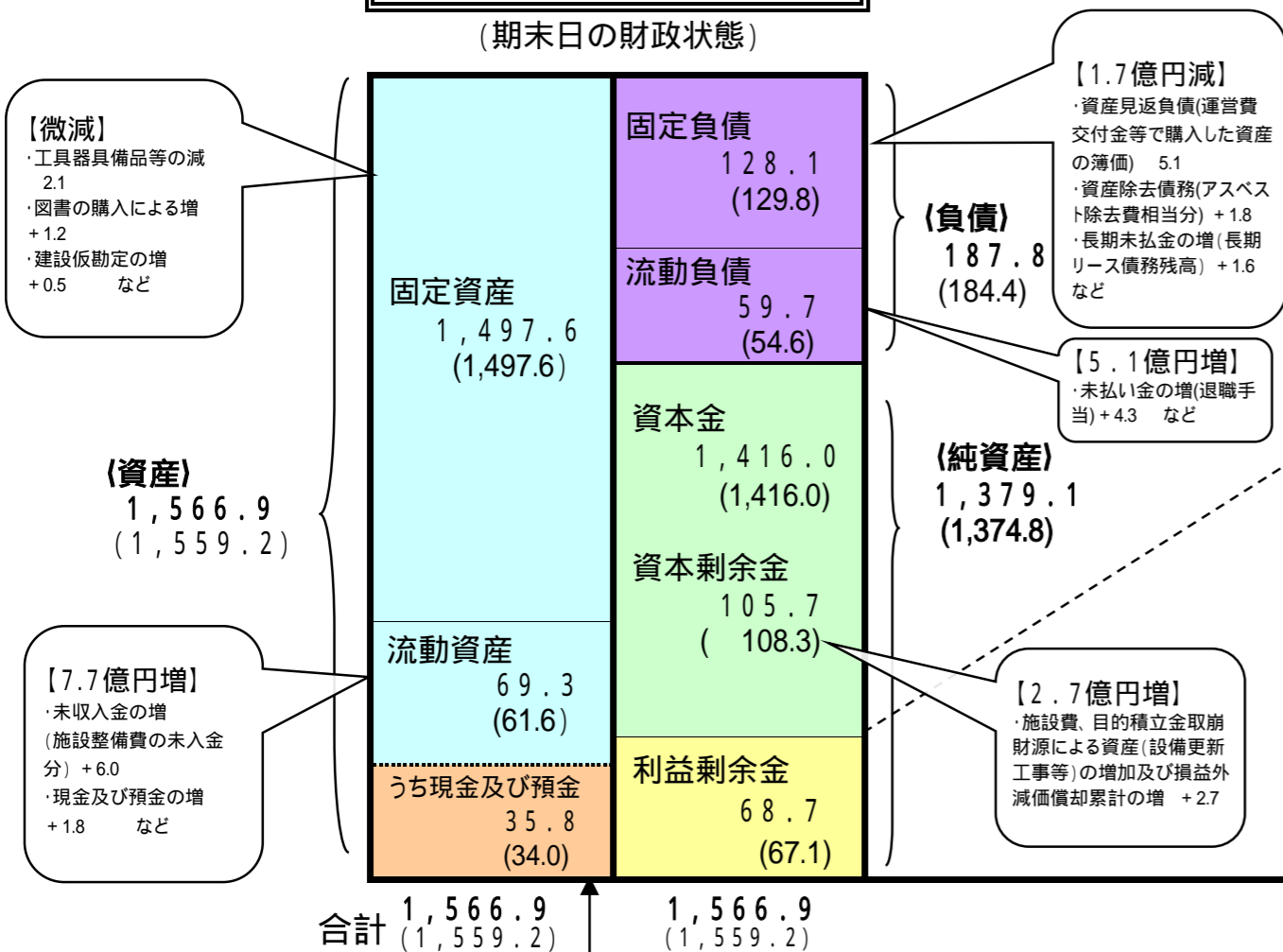
	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
経常費用	185.2	186.7	195.1	240.5	242.3	238.1	250.5	244.5	236.9	246.8
経常収益	214.7	207.2	207.5	254.4	254.4	252.8	267.1	252.2	245.8	253.5
当期総利益	29.5	20.7	13.2	14.1	12.7	14.2	17.6	7.5	9.1	6.3

2 平成26年度財務諸表等の概要

()は25年度 (単位:億円)
 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計額が合わない場合がある。

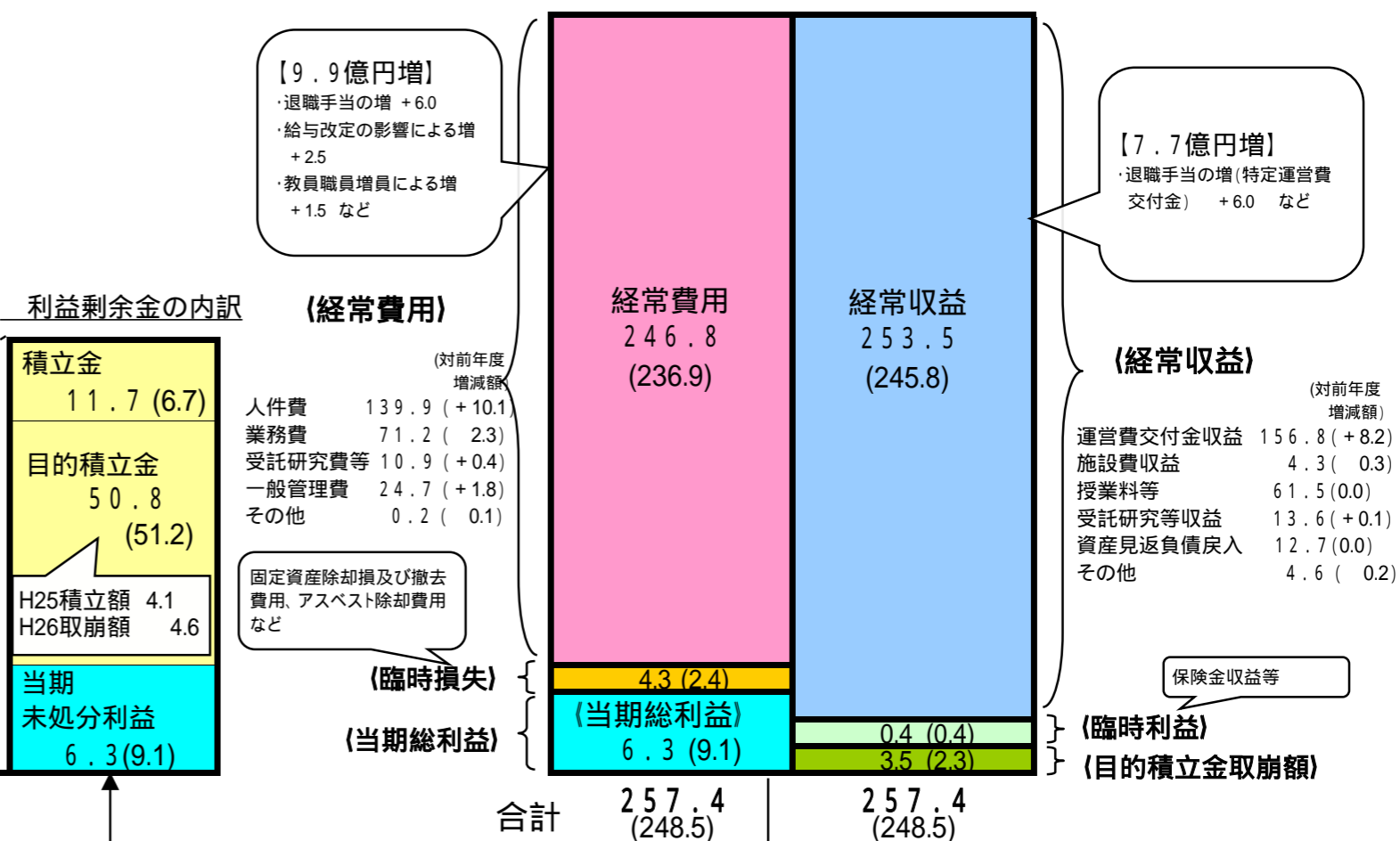
貸借対照表

(期末日の財政状態)



損益計算書

(会計期間の運営状況)



キャッシュフロー計算書

(会計期間における活動区分別資金の流れ)

支出=282.5億円	期末残高 35.8億円
<業務活動> 212.8億円	<投資活動> 62.8億円
	<財務活動> 6.9億円
収入=284.3億円	期首残高 34.0億円
<業務活動> 238.0億円	<投資活動> 46.3億円

行政サービス実施コスト計算書

(都、国等が負担しているコスト)

280.2億円		
損益計算書上の業務費用等 251.1億円	損益外減価償却等 20.7億円	機会費用 8.4億円
(控除)自己収入等 78.6億円	行政サービス実施コスト 201.6億円	

自己収入の増など 0.5億円
 (25年度 202.1億円)